

山口市成年後見制度利用促進基本計画 に基づく取組について

(1) 山口市成年後見センターの機能

(1) 設置及び運営体制

名称：山口市成年後見センター
設置場所：山口市健康福祉部高齢福祉課内
設置日：令和3年10月1日
運営体制：市直営（専門職4名、事務職2名の6名）

(2) 機能

① 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築

- 山口市成年後見制度利用促進協議会の運営
- 成年後見制度の利用促進に係る関係機関・団体の連携体制づくり
- 成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の促進と機能強化

② 成年後見制度の利用促進に関する施策の推進

【広報・啓発】

- 成年後見制度や相談支援機関についての情報発信
- 出前講座や成年後見制度及び権利擁護支援の研修

【相談対応・利用支援】

- 一般相談
- 地域の相談支援機関への助言
- 弁護士、司法書士等による専門相談の調整
- 申立て手続き、書類作成等への助言
- 利用支援制度の運用（市長申立て、報酬助成等）

【受任調整・担い手の育成】

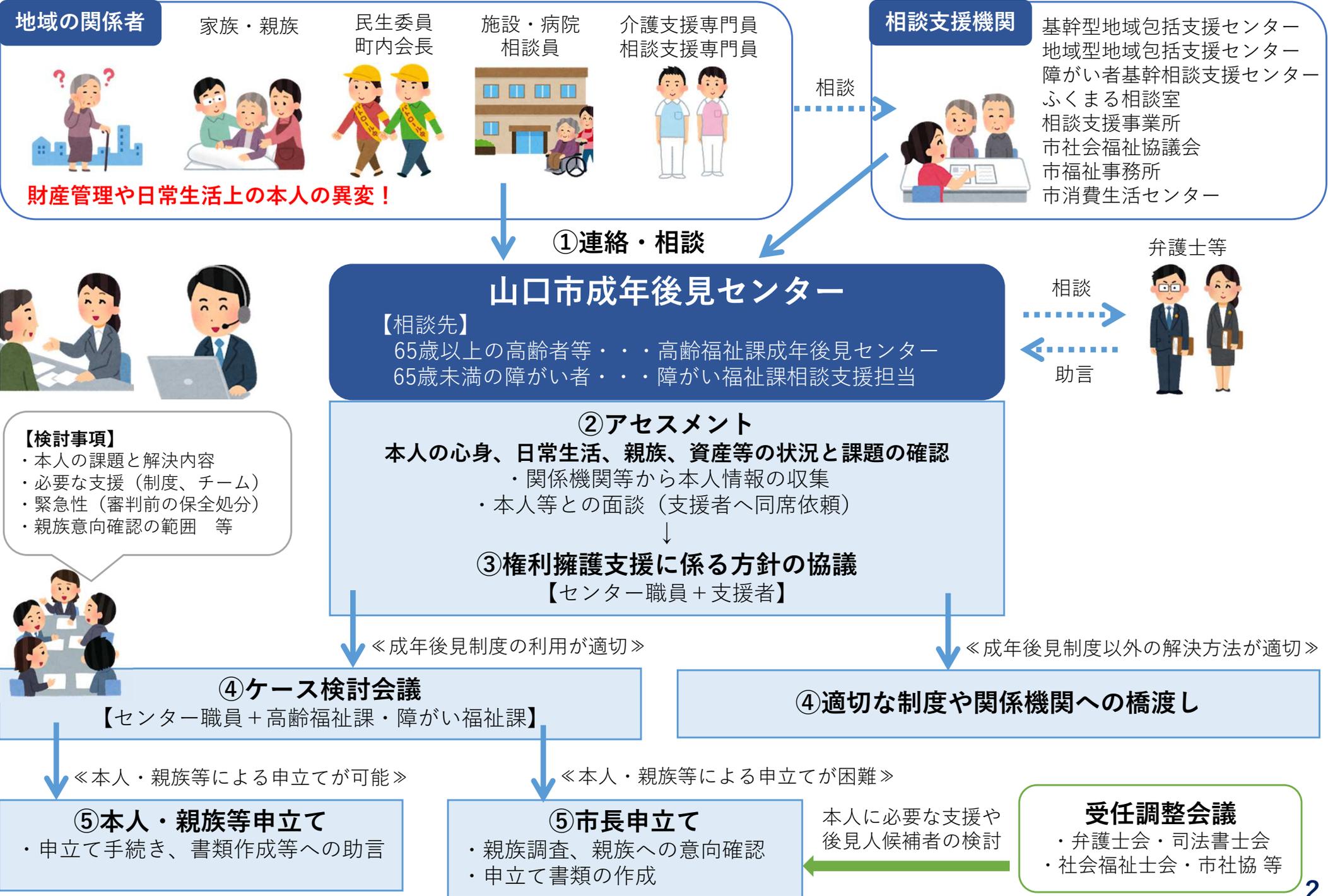
- 受任調整会議の運営
- 市民後見人候補者の育成等

【後見人の活動支援】

- 専門職団体、家庭裁判所等と連携した親族後見人等の相談対応の仕組みづくり
- 親族後見人等への啓発活動

(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ①相談・支援の流れ

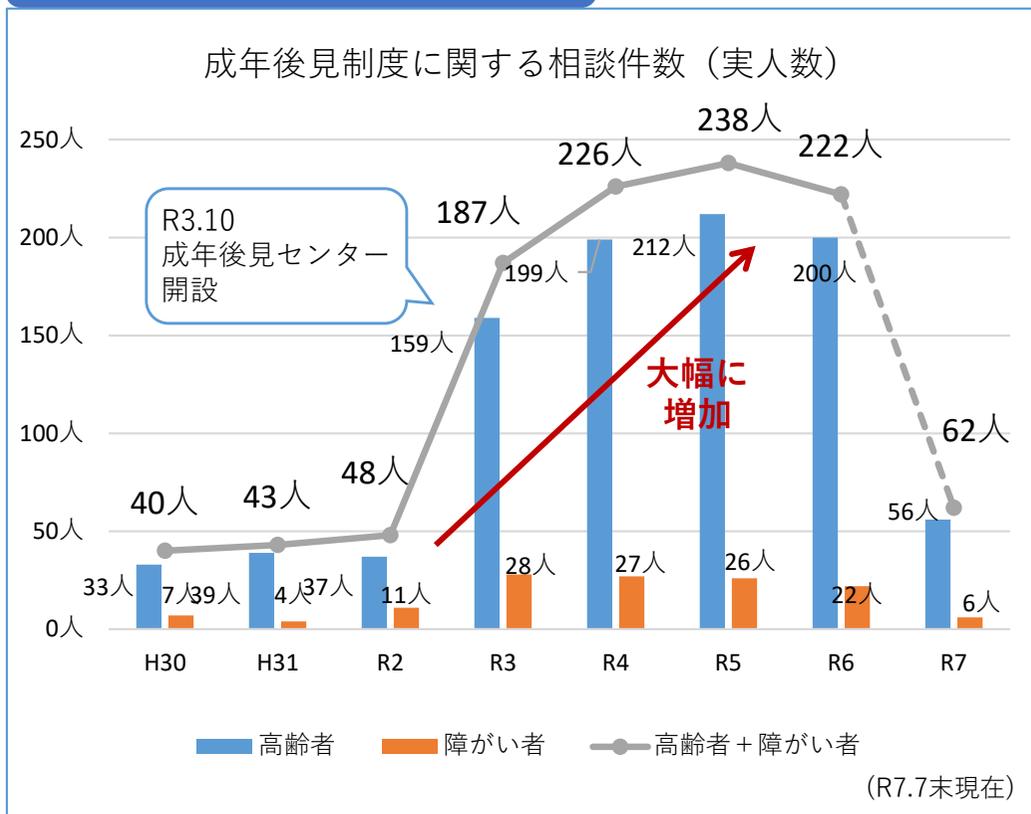
発見・気づき
相談対応
支援方針決定
制度利用



(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ②相談実績

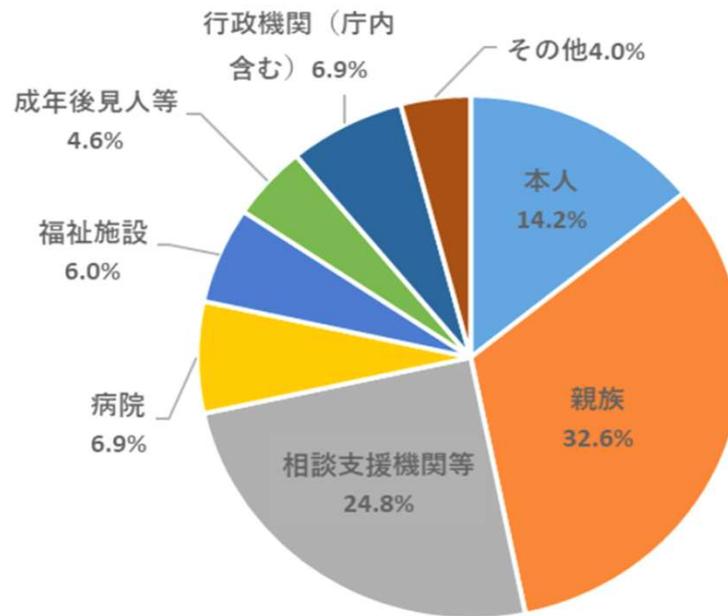
- 成年後見センターを設置し、相談窓口の明確化、様々な広報・啓発活動等により、相談・問合せ件数が増加している。
- 親族からの相談が32.6%と最も多く、次いで相談支援機関等からの相談が24.8%と多い。
- 親族や相談支援機関等、病院、福祉施設などの本人に身近な支援者からの相談が、70.3%を占めている。
- 金融機関等からの案内により親族から相談を受けるケースが増加傾向にある。
- 本人からの相談では、親族を頼れない、または頼りたくないと将来に備えて相談されるケースが増加傾向にある。

相談件数の推移



相談者の割合

令和6年度実績（成年後見センター受付分）



(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ②相談実績

主な相談内容

本人

- ・ 成年後見制度の利用の流れや費用について知りたい。
- ・ 子供がいない、頼れる親族がいないので今後のことが心配。
- ・ 終活の相談をしたい。エンディングノートが欲しい。

親族

- ・ 金融機関から紹介された。入院中の妻のお金が引き出せない。
- ・ 親の後見人になりたい。後見人を専門職に頼みたいが費用はどのくらいかかるのか。
- ・ 母が入院中。父が亡くなったので遺産相続のために申立てが必要。
- ・ 後見人を代えてほしい。

相談支援機関・病院・福祉施設

- ・ 成年後見人の職務内容について詳しく聞きたい。
- ・ 成年後見制度の利用が必要な状況。申立者がいない。親族はいるが、居場所が不明。
- ・ 本人申立てや親族申立てを支援してほしい。

成年後見人等

- ・ 被後見人の今後の支援について。親族との関り方について。
- ・ 意思決定支援チーム会議に参加してほしい。
- ・ 報酬助成について。

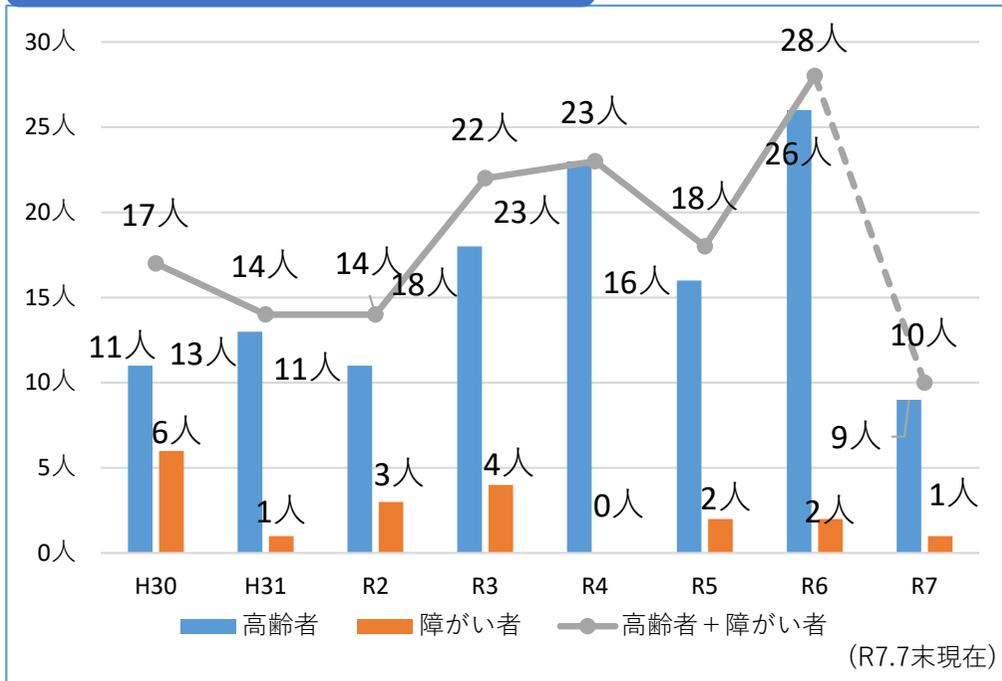
行政機関

- ・ 他市在住の方の親族申立ての支援依頼。
- ・ 生活保護受給中の方の本人申立ての相談。法テラス利用の流れについて知りたい。

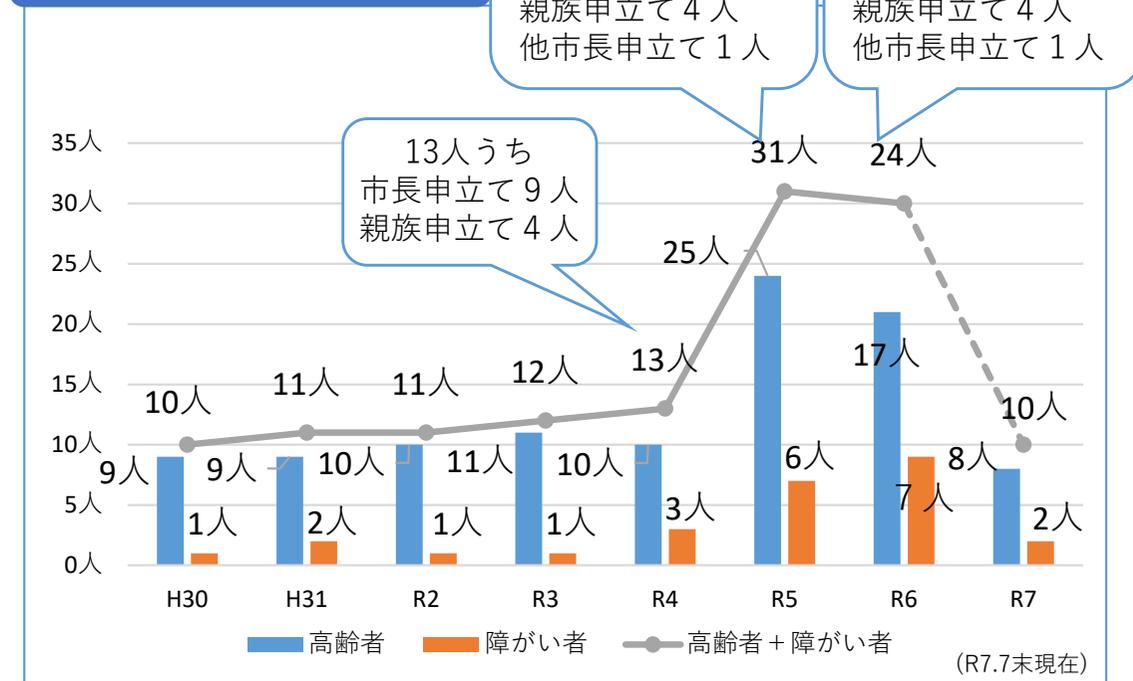
(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ③市長申立て、報酬助成

- 市長申立件数は、令和5年度に比べて10人増加し令和6年度は28人だった。
- 報酬助成件数は、令和6年度は24人だった。令和3年10月に報酬助成の対象を拡大し、市長申立て事案に加えて親族等申立て事案も報酬助成の対象としたこと、市長申立て件数が増加傾向にあることから、今後も同じような傾向が続くことが想定される。
- 報酬金額（件数）は、令和5年度は6,666,697円（31人）、令和6年度は5,590,740円（24人）であった。

市長申立件数の推移



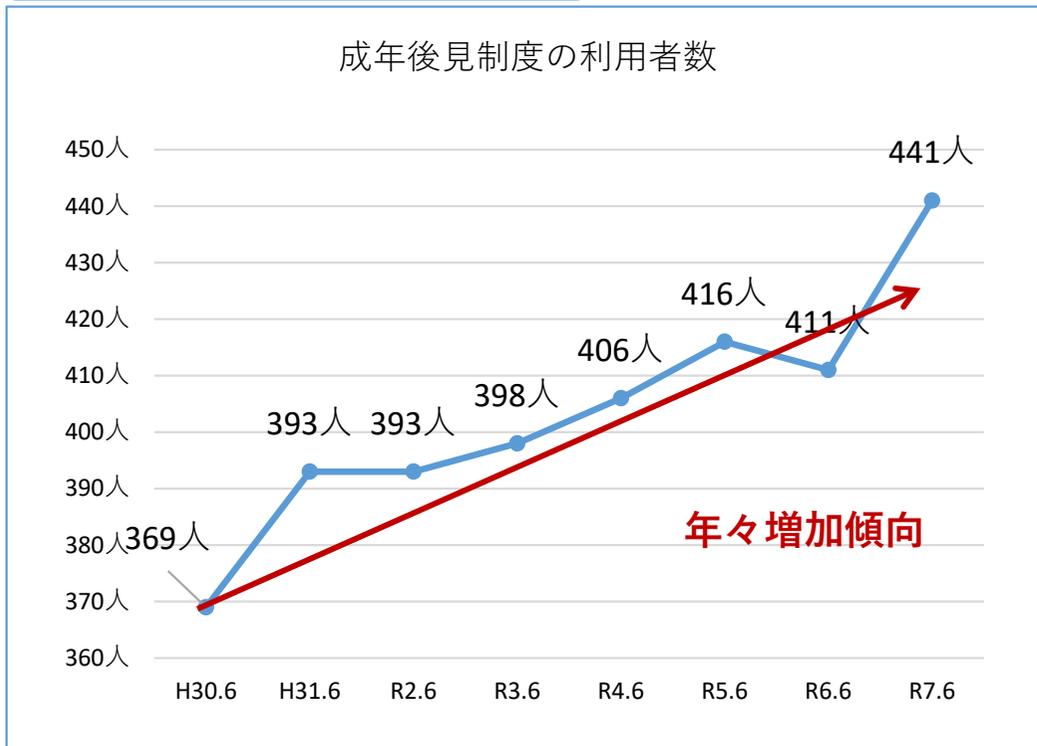
報酬助成件数の推移



(2) 成年後見制度の相談対応及び利用支援 ④ 成年後見制度の利用者数

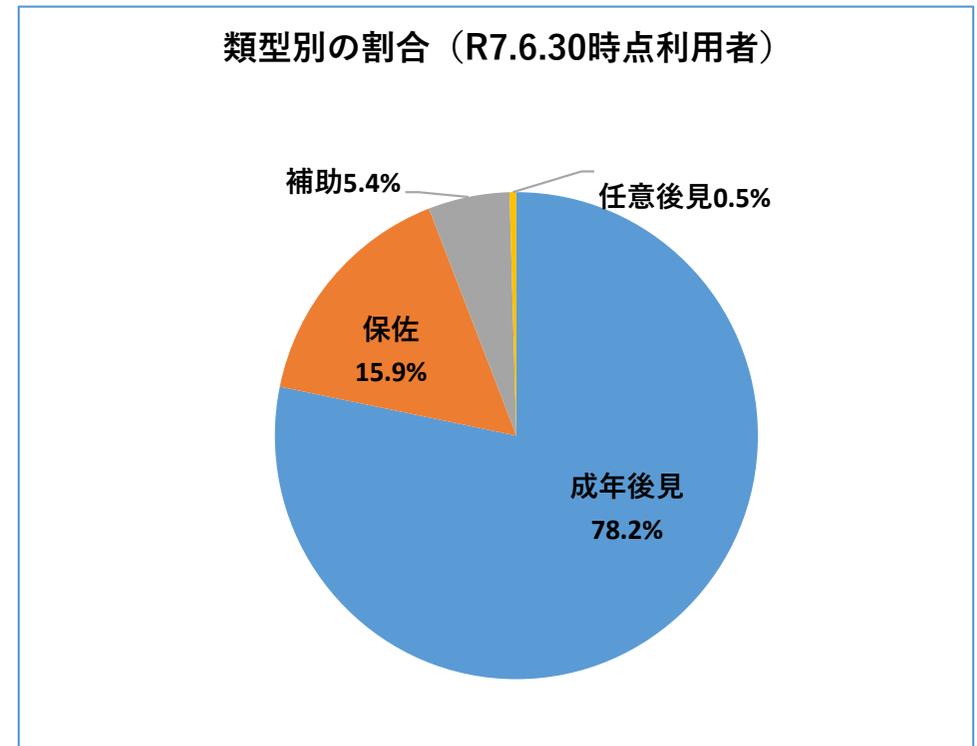
- 本市における成年後見制度利用者数は年々増加傾向にあるが、令和7年6月30日時点では441人となり、令和6年6月27日時点の人数に比べ30人増加した。
- 類型別では、全国的な傾向と同様に「成年後見」が最も多く、全体の78.2%と大半を占めている。

制度利用者数の推移



資料：山口家庭裁判所

類型別の割合（R7.6.30時点利用者）



資料：山口家庭裁判所

(3) 成年後見制度の広報及び啓発

① 出前講座の実施

関係団体・事業所や市民グループ（概ね10人以上）を対象に、制度や市の取組について説明を行う出前講座を実施。

出前講座の広報用にチラシを新たに作成し、成年後見センターチラシと併せて民生委員や関係機関、団体等へ配布するとともに、市施設等で配架。

【令和6年度実績】

回数：11回 364人

※令和5年度：4回 106人

- 参加団体：
- ・地区民生委員児童委員協議会
 - ・地区社会福祉協議会
 - ・地域づくり協議会
 - ・医療法人
 - ・市民グループ（認知症カフェ等）

- 主な内容：
- ・成年後見制度の内容
 - ・裁判所制作動画の視聴
 - ・成年後見人等の仕事内容
 - ・制度利用手続きの流れ 等



② 市報及び市公式ウェブサイト等での情報提供

- 市報令和6年10月15日号に成年後見センターの紹介記事を掲載。
- 市公式ウェブサイトに成年後見制度に関する情報を掲載。
- 関係会議及び当課関連講演会等での情報提供。

【令和6年度実績】

- 出前講座チラシを作成し、センターチラシもあわせて配布
民生委員や関係機関・団体に配布、市施設等で配架
各種講演会や会議等で配布
市虐待防止ネットワーク推進会議
市消費者安全確保地域協議会
認知症講演会
病院の地域連携室等関係者による情報交換会 等



③ 終活に関する普及啓発

- 終活のサポートにあたり、まずは市民に終活に関心を持ってもらうことが必要であることから、今後の人生の在り方を考えるきっかけ作りとするため、エンディングノートの活用を進める。
- エンディングノートの活用を通じ、介護や終末期の医療をはじめとした様々な選択の機会に自身の意思を反映することができる状態を目指す。

【令和6年度実績】

- ・ エンディングノートを作成し、希望者へ配布
- ・ 終活・エンディングノートのチラシを作成し配布
- ・ 市ウェブサイトに掲載
- ・ 山口市介護サービス提供事業者連絡協議会居宅部会会議でケアマネジャーにエンディングノートを紹介

